

2023年5月10日  
月島テクノメンテサービス株式会社

## 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

月島テクノメンテサービス株式会社では、女性活躍推進施策の一環として女性労働者数を増やし、誰もが働きやすい職場を整備することにより、全国の上下水道関連の施設運営・管理にこれからも貢献して参ります。

### 1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日

### 2. 課題

- (1) 労働者に占める女性労働者の割合が低い
- (2) 女性労働者の配属先に偏りがある

### 3. 女性活躍状況

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合

2022年度	4.7%
2021年度	9.8%

- (2) 男女の平均勤続年数の差異

2023年4月	67.0%
2022年3月	70.5%

- (3) 労働者に占める女性労働者の割合

2023年4月	5.6%
2022年3月	5.4%

(4) 男性の賃金に対する女性の賃金の割合  
(対象期間：2022年4月給与～2023年3月給与)

全労働者	69.8%
正規労働者（正社員）	75.7%
非正規労働者（※）	50.5%

※嘱託、契約社員

#### 4. 取組内容と実施時期

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を5.5%に引き上げる

<取組内容>

- ・2021年3月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容の見直しおよび新卒採用サイトの新設を行った。
- ・2021年4月～ 大学・高専での学生向け説明会を実施し、大学主催の合同説明会への参加回数を増やした。
- ・2021年6月～ 中途採用及び新卒採用の活動を強化した。（採用担当者の育成、ハローワークの求人票の見直し、学校訪問等）
- ・2022年4月～ 上記の取組内容を継続する。

目標2：女性の配置が可能な事業所に新たに女性社員を1～2名以上配置する

<取組内容>

- ・2022年4月～ 部門長・所属長からヒアリングを行い、女性労働者の配属が可能な職場について実態を把握し、課題について解決策を検討する。
- ・2023年4月～ 女性労働者の配属を実施。以後、配属先上長からヒアリングを行い、必要に応じてフォローアップを実施する。

<本件に関する問い合わせ先>

月島テクノメンテサービズ株式会社管理本部人事部人事福祉課

TEL03-5245-7109

以上